

三郷市水道事業ビジョン

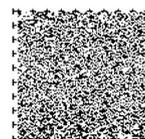
～人を守り 未来へつなぐ みさとの水道～

(概要版)



平成28年3月

三郷市



第1章 水道事業ビジョン策定にあたって

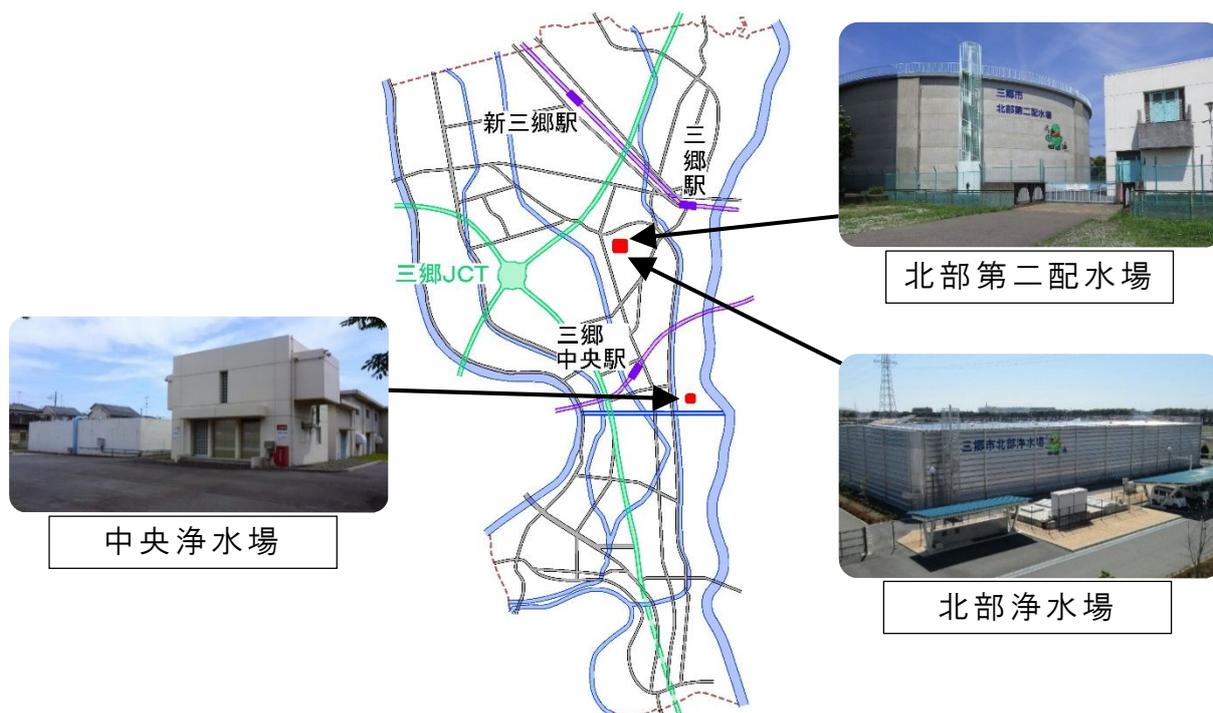
近年、水道事業を取り巻く環境が大きく変化しつつある中、厚生労働省は平成25年に、将来に向けた水道事業の共通目標や取り組むべき施策をまとめた「新水道ビジョン」を発表しました。この中で、水道の理想像を実現するための「水道事業ビジョン」を各水道事業者で策定することを推奨しています。

これを受け、本市では新たに策定された「新水道ビジョン」の内容を踏まえて「三郷市水道事業ビジョン」を策定することとしました。本ビジョンでは本市水道事業の50年、100年先の理想像を定め、その実現に向け今後15年間で実施していく施策・取組を体系立てて取りまとめています。

第2章 水道事業の概要

本市の水道事業は、昭和30年代前半に3地区の簡易水道が創設されたことに始まります。その後、昭和41年に給水区域を現在の市内全域とする上水道事業を創設し、今日まで市内全域へ安定した給水を続けています。

本市では、江戸川を水源とする埼玉県営水道からの浄水(以下「県水」とします。)受水と、8箇所の深井戸から取水する地下水を水源として、3箇所の浄配水場から市内全域へ配水しています。

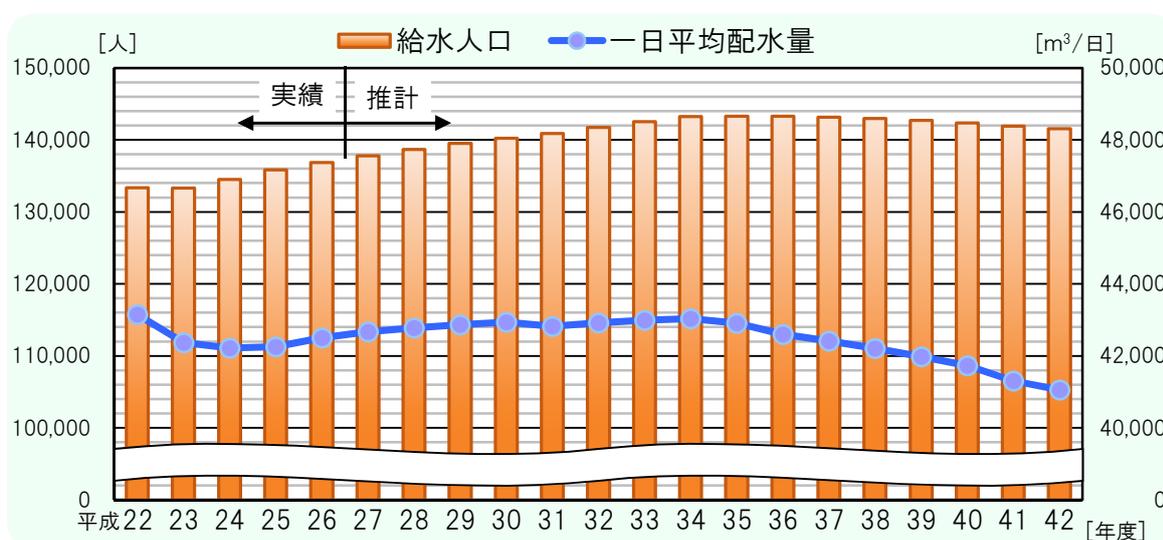


第3章 水道事業の現状と課題

1. 給水人口・配水量

本市の給水人口は土地区画整理事業などの大規模開発により増加が続いていますが、配水量は節水機器の普及などにより1人当たりの配水量が減少しているため、おおむね横ばいで推移しています。

今後しばらくは増加が続きますが、給水人口は平成35年度をピークに微減傾向となり、配水量は平成34年度をピークに減少していく見通しです。



給水人口・配水量の推移

2. 水源・水質

本市の水源水量の割合は県水が約8割、深井戸が約2割となっていますので、県水の受水量を確保していくことが安定給水のために不可欠です。また、深井戸は湧水などの非常時にも活用できる水源ですので、今後も維持管理を継続していくことが重要です。

県水は高度浄水処理を行っているため、とても良好な水質になっています。水質の管理については、各浄配水場や給水栓での定期的な検査を行うとともに、市内4箇所に末端自動水質監視装置を設置し、給水区域末端での水質を常時監視しています。これらの水質監視を今後も継続していくことが重要です。

3. 水道施設

北部浄水場と北部第二配水場の配水施設は、これまでの施設更新工事により十分な耐震性能を有しています。一方で、北部浄水場と中央浄水場の浄水施設は、耐震補強が必要と診断されています。

機械・電気計装設備については、運転に支障がないよう、適切に維持管理を行っており、今後も計画的に更新していく必要があります。



北部浄水場耐震性ステンレス配水池

4. 水道管路

水道管路は市内全域に整備されており、管路の総延長は平成26年度末時点で約570km、そのうち28.1%が耐震管になっています。現在は、非耐震管や老朽管の布設替えを順次行っているところです。

また、河川や水路などが市内を縦横断しているため、これらを横断する水管橋や橋梁添架管が多くあります。水管橋や橋梁添架管は他の管路と比べて劣化しやすい環境にあるため、適切な維持管理を行っていく必要があります。

5. 災害対策

本市では十分な耐震性能を有している配水池で浄水を確保するとともに、応急給水に必要な設備・資機材を備え、応急給水体制の確立を図っています。また、災害時に備えて、他事業者と応急給水協定等を結んでいます。



給水車



災害時用応急給水栓

第4章 水道事業の目指す理想像

1. 基本理念

今後50年、100年先の未来までも、生活に欠かせない安全な水道水を送りつづけ、水道を大切にす市民の意識、職員の知識を育み、市民と協力して安定した水道事業を継続していけるように、基本理念を定めました。

基本理念

人を守り 未来へつなぐ みさとの水道

～手を取り合って 人を育み 暮らしをささえる～

2. 水道事業の目指す理想像

基本理念に基づき、厚生労働省の「新水道ビジョン」で掲げている「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から、みんながいつも通りに使える安心安全な水道、どんな災害が起きても給水を止めない水道、市民と地域に寄り添って成長していく水道を目指して、それぞれの理想像を定めました。



みんなを守る水道

安全



さいがい
災害に強い水道

強靱

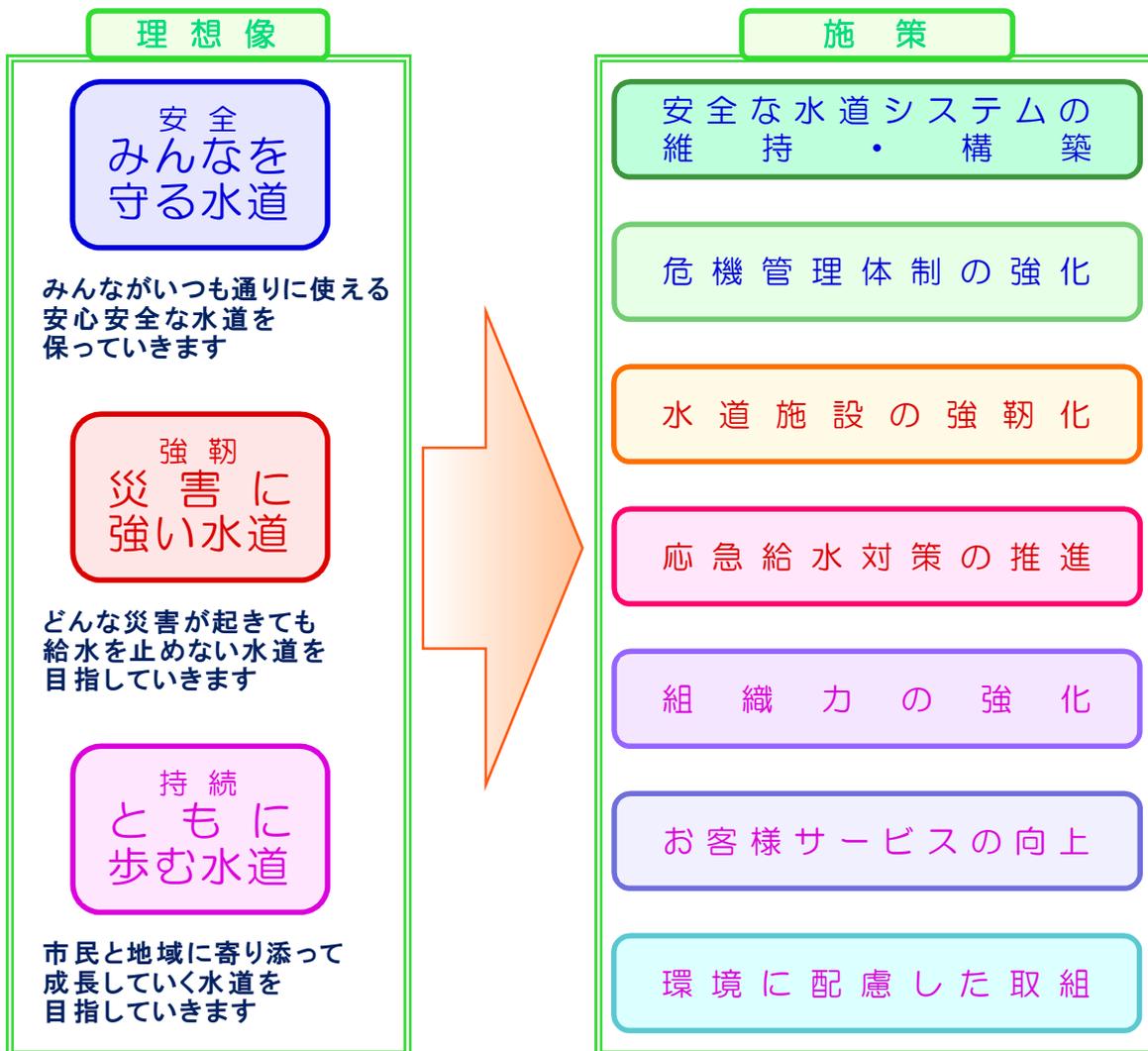


ともに歩む水道

持続

第5章 理想像実現のための施策

1. 施策体系



2. 目標値

目標項目	説明	平成 42 年度 目標値	平成 26 年度 実績値
水質基準不適合率	水質基準に不適合だった項目の割合	0%	0%
直結給水率	直結給水を行っている給水件数の割合	95.0%	89.4%
管路の耐震化率	耐震化されている管路の割合	60.0%	28.1%
浄水施設耐震率	耐震化されている浄水施設能力の割合	64.8%	0%
水道業務経験年数度	職員の水道業務経験年数の平均	10.0年/人	6.5年/人

3. 具体的な事業

水道事業の理想像を目指して、以下のような具体的な事業に取り組んでいきます。

施策	具体的な施策	施策の内容
安全な水道システムの維持・構築	水質管理体制の充実	水質管理体制の充実を図るとともに、残留塩素濃度の平準化を目指していきます。
	直結給水の拡大	水質面で安全性の高い直結給水への切り替えを働きかけていきます。
	施設の規模の再構築	配水ポンプや配水管口径などの能力と規模を適切に再構築していきます。
危機管理体制の強化	施設のセキュリティ強化	施設の監視体制を維持するとともに、危機管理意識の向上に努めていきます。
	県との緊急時情報提供体制の強化	緊急時に備えて、埼玉県営水道との連絡・情報提供体制の強化に努めていきます。
水道施設の強化	管路耐震化の推進	管路の重要度や優先度に応じて、計画的に管路の更新・耐震化を進めていきます。
	浄配水場施設の耐震化	耐震化されていない施設や場内配管の耐震化を進めていきます。
応急給水対策の推進	応急給水体制の充実	災害時に迅速な応急給水を行えるよう、訓練を継続して実施していきます。
	応急給水資機材の維持管理	応急給水資機材をいつでも使えるように、適切に維持管理していきます。
	バックアップ機能の強化	他事業者との連携を強め、災害時の応援給水体制を一層整えていきます。
組織力の強化	組織体制の強化	組織・業務を見直し、運営体制をより効率的で強固なものにしていきます。
	人材育成と技術継承	職員研修を充実させ、本市の水道を担う人材の育成に努めていきます。
お客様サービスの向上	情報発信の充実	水道事業についての理解を深めてもらうために、情報発信を充実させていきます。
	窓口の整理・統合	窓口のワンストップ化の検討など、利用しやすい窓口づくりを目指していきます。
	料金支払方法の拡大	様々な料金支払方法の導入について検討していきます。
環境に配慮した取組	省エネルギー機器の導入	ポンプなどの設備更新時には、より省エネルギーな機器を導入していきます。
	漏水調査の継続的実施	漏水調査を定期的を実施し、漏水の早期発見に努めていきます。
	太陽光発電等の小水力発電等の導入検討	費用対効果を踏まえ、再生可能エネルギー設備の導入を検討していきます。



三郷市水道事業ビジョン (概要版)

平成 28 年 3 月

発行：三郷市

〒341-0025

埼玉県三郷市茂田井 200 番地

電話：048-952-7101

FAX：048-952-7105

ホームページ：http://www.city.misato.lg.jp/